

衆議院法務委員会ニュース

平成 30.11.22 第 197 回国会第 6 号

11 月 22 日（木）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 1 号）

- ・山下法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）京都産業大学法務研究科客員教授

慶應義塾大学名誉教授

弁護士

ESUHA I Co., L t d 代表取締役

特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク代表理事

福島大学行政政策学類教授

日本労働弁護団常任幹事

弁護士

昭和女子大学グローバルビジネス学部長・特命教授

安富潔君

レロンソン君

鳥井一平君

坂本恵君

指宿昭一君

八代尚宏君

（質疑者及び主な質疑内容）

（政府に対する質疑）

串田誠一君（維新）

- ・若者が結婚できない原因について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・特定技能 1 号外国人が単純作業に就くことはないのか、法務省に伺いたい。
- ・技能実習が人手不足の解消に貢献している現状を認め、技能実習生を労働者として扱い、雇用主が労働法令を順守するよう技能実習法の基本理念の規定を改正すべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

（参考人に対する質疑）

門博文君（自民）

- ・技能実習制度の問題点を指摘する意見もあるが、技能実習制度の良い点や今までの実績について、レロンソン参考人に伺いたい。
- ・新たな外国人労働者の受入れ制度に対する要望について、レロンソン参考人の見解を伺いたい。

浜地雅一君（公明）

- ・新たな外国人労働者の受入れ制度によって技術程度が高度でも未熟でもない、いわゆる中程度の技能を有する人材を受け入れることについて、ベトナムでの評価をレロンソン参考人に伺いたい。
- ・技能実習制度を廃止すべきとの意見について、レロンソ

ン参考人の見解を伺いたい。

山尾志桜里君（立憲）

- ・在留管理政策と多文化共生政策を法務省が一元的に行うことについて、指宿参考人及び安富参考人の見解を伺いたい。
- ・技能実習制度で生じている問題の原因は受入機関や登録支援機関にあるのではなく、技能実習制度自体にあるとする鳥井参考人の見解について、その理由を伺いたい。

源馬謙太郎君（国民）

- ・我が国における外国人労働者の受入れは、労働者の使い捨てと受け取られる理由に関する鳥井参考人の見解を伺いたい。
- ・生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお外国人材の受入れが必要と認められる分野において特定技能外国人の受入れを認めることとすると、当該分野の就労者は外国人のみになることが懸念されるが、指宿参考人及び安富参考人の見解を伺いたい。

黒岩宇洋君（無会）

- ・本法案の施行においても技能実習制度で指摘されている問題が起こりうると懸念されるが、鳥井参考人が提唱される「善良な経営者を善良たらしめる制度」とはどのよ

うなものか伺いたい。

- ・特定技能1号外国人の受入れ見込み数は根拠が不明確で、日本においてもドイツや韓国において採用されている国際的な労働力上限試算方法を使った試算が可能であると考えますが、坂本参考人の見解を伺いたい。

藤野保史君（共産）

- ・本法案における特定技能外国人の送出し国及び日本国内におけるブローカー規制をどう評価するか、指宿参考人、坂本参考人及び鳥井参考人に伺いたい。
- ・失踪した技能実習生の実態について、どのような認識を持っているのか、また、本法案により技能実習生になされているような人権侵害の事案がなくせるのか、鳥井参考人、坂本参考人及び指宿参考人に伺いたい。

串田誠一君（維新）

- ・特定技能外国人は転職が自由であるから、人手不足の地域で職に就いても、その後に都市部に移動してしまい、当該地域の人手不足が解消しないのではないかと、また、就職した地域に定着させる方策はどのようなものが考えられるのか、八代参考人に伺いたい。
- ・外国人の在留管理にマイナンバーカードを利用することを含め、在留管理の方策について、安富参考人の見解を伺いたい。

（政府に対する質疑）

鬼木誠君（自民）

- ・我が国社会への影響を踏まえ、在留期間の上限のない特定技能2号外国人の受入れを厳格にすべきと考えるが、法務省の見解を伺いたい。
- ・退去強制事由に該当する外国人に対する確実な退去強制の実施のための対応策について、法務省の見解を伺いたい。
- ・公的医療保険の適正な利用を担保するため、保険証とマイナンバーカードの一体化を推進すべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

井野俊郎君（自民）

- ・特定技能2号について、在留期間の上限を設けず、家族帯同を認める理由を法務省に伺いたい。
- ・特定技能2号に必要とされる技能水準の決定を各業所管省庁に委ねると、少しでも多くの外国人労働者を受け入れたい業界団体からの圧力を受け、その技能水準を下げってしまうのではないかと危惧しているが、どのように技能水準の確保を担保するのか、法務省に伺いたい。
- ・外国人居住者と地域社会との摩擦が指摘される中、法務省は、適切な在留管理も行っていく必要があると考えるが、本法案における在留管理の強化策を法務省に伺いたい。